

新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言に伴う 市の対策強化等について【4月27日現在】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市の施策や対応について次のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

■市内小中学校、義務教育学校休校延長【実施期間:5月31日(日)まで】(学務課)

- ・県内の県立高校の休校が5月31日まで延長となったことに伴い、市内全小中学校について引き続き5月31日まで休校とします。

※適宜登校日を設け子どもたちの教育上のケアを行い、市独自でも児童生徒に対し、次の施策を行います。

- ・登校日 / 1週間に1日登校日を設けて、学習の仕方や心構えなど教育上のケアを行う。(分散登校)
- ・独自施策 / 茨城県が行っているオンラインスタディを利用した学習の推進を行う。ネット環境がない家庭に対しては、オンラインスタディのDVDを配布することで、家庭で学習できる支援を行う。

■特別定額給付金(仮称)オンライン申請【4月28日から受付開始】

※簡素の仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、市ではマイナポータルを利用したオンライン申請による受付を4月28日開始します。申請者へは5月1日から随時振り込みしていきます。

4月28日から専用電話を設置し、特別定額給付金事業プロジェクトチームが問い合わせ等に対応します。

なお、申請書の発送は5月中旬予定で、郵送での受付も5月中旬開始となる見込みです。

【市の対応】

給付方法には、オンライン申請と郵送申請があります。

※市では支給にあたりプロジェクトチームを発足。

オンライン申請の受付を4月28日からスタート。

確認が取れた方から順次対応し、「5月1日から支給開始」。

次に郵送申請を進め、給付対象者へ申請書を送付します。

★特別定額給付金専用電話 TEL 0296-71-8220 (午前8時30分～午後5時、土日祝日を除く)

■笠間図書館の書籍等、特別貸出業務について(笠間図書館 TEL 0296-72-5046)

笠間図書館で、試行的に「笠間市民のみ対象」として特別図書貸出しを行う。

※詳細については、ホームページで確認をお願いします。

- ・貸し出し数/1人5点以内
- ・申し込み方法/笠間図書館へ直接電話で申し込み
- ・申込日/5月8日(金)、9日(土)、13日(水)、15日(金) 時間:午前9時～午後3時(正午～午後1時除く)
- ・お渡し日/5月12日(火)、14日(木)、16日(土) 時間:午前9時～午後3時(正午～午後1時除く)
- ・貸し出し方法/お渡しは、笠間図書館を利用して「ウォークスルー」による手渡しを行う。

■ふるさと納税等について(個人、企業、義援金など)

ふるさと納税等による感染症対策基金(仮称)の創設

■駐車場の閉鎖について(閉鎖期間:4月29日～5月6日)

三密を避けることから、次の駐車場を閉鎖し、利用を中止します。

- ・あたご天狗の森公園
- ・北山公園

この件に関するお問い合わせは、各事業の所管部署まで

笠間市役所 電話番号:0296-77-1101

発送元:秘書課広報戦略室

電話番号:0296-77-1101 ファックス番号:0296-78-0612 e-mail:info@city.kasama.lg.jp

特別定額給付金_(仮称)の

申請はお早めに!

新型コロナウイルス感染症
緊急経済対策

市民一人**10万円**



●申請方法は2種類 ▶ どちらかお選びください。

申請期限

郵送申請
受付開始日から

**3ヶ月
以内!**

1

オンライン申請

4月28日から受付



マイナンバーカードを
持っている世帯主が
申請できるよ

マイナポータルから振込先口座を入力。振込先口座
の確認書類をアップロードし電子申請してください。
※電子署名により本人確認を実施するため、本人
確認の書類は不要です。

2

郵送申請

5月中旬から受付



返信用封筒に入れて
投函してね

市から郵送された申請書に振込先口座を記入し、
振込先口座の確認書類と本人確認書類の写し
と一緒に郵送してください。

●申請者は世帯主 ▶ 世帯全員分申請をしてまとめて給付されます。

●給付金は原則振込み ▶ 受付後、順次給付をしていきます。

※確実に振り込まれるよう、振込み口座の確認や金融機関との調整のため時間を要しますのでご了承ください。

【問合せ先】 **0296-71-8220** ◀ 笠間市 特別定額給付金専用電話
午前8時30分から午後5時まで（土曜・日曜日、祝日を除く）